【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年12月13日

【四半期会計期間】 第84期第3四半期(自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日)

【会社名】モロゾフ株式会社【英訳名】Morozoff Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 信二

【本店の所在の場所】 神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号

(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は六甲アイランドオ

フィスで行っております。)

 【電話番号】
 078(822)5000(代表)

 【事務連絡者氏名】
 代表取締役専務
 尾崎 史朗

【最寄りの連絡場所】 神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地

【電話番号】 078(822)5000(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務 尾﨑 史朗

【縦覧に供する場所】 モロゾフ株式会社六甲アイランドオフィス

(神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地)

モロゾフ株式会社東京支店

(東京都新宿区下宮比町2番1号 第一勧銀稲垣ビル5階)

モロゾフ株式会社関西支店

(神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号)

モロゾフ株式会社名古屋支店

(名古屋市中区栄三丁目7番20号 日土地栄町ビル4階)

モロゾフ株式会社福岡支店

(福岡市博多区博多駅南六丁目13番33号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)上記の当社福岡支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため、特に縦覧に供するものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第 3 四半期 累計期間	第84期 第 3 四半期 累計期間	第83期
会計期間	自平成24年 2月1日 至平成24年 10月31日	自平成25年 2月1日 至平成25年 10月31日	自平成24年 2月1日 至平成25年 1月31日
売上高(千円)	17,796,366	18,085,293	27,333,725
経常利益又は経常損失()(千円)	45,475	158,773	921,904
当期純利益又は四半期純損失()(千円)	108,680	189,283	386,934
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	1	-
資本金(千円)	3,737,467	3,737,467	3,737,467
発行済株式総数(株)	36,692,267	36,692,267	36,692,267
純資産額(千円)	10,886,524	11,418,113	11,532,753
総資産額(千円)	19,101,192	19,386,884	20,315,389
1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	3.00	5.22	10.67
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	4.00
自己資本比率(%)	57.0	58.9	56.8

回次	第83期 第 3 四半期 会計期間	第84期 第 3 四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 8月1日 至平成24年 10月31日	自平成25年 8月1日 至平成25年 10月31日
1株当たり四半期純損失金額()(円)	12.31	12.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 第83期第3四半期累計期間、第84期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融緩和政策を背景に円安や株高が継続し、輸出企業を中心として景気は緩やかな回復傾向にありました。しかし、米国の金融政策動向などによる海外景気の下振れリスクの懸念もあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもとで、当社はお菓子を通して心豊かな生活をお届けすることを基本姿勢とし、商品の開発・改善により売上向上に取り組むとともに、「すべてはお客様の笑顔のために」を基本とし、安心、安全かつ高品質な商品をお客様に提供し続けることに注力いたしました。

売上高につきましては、イベント商戦の成功に加え、夏季商品や半生菓子の好調な推移もあり、当第3四半期 累計期間の売上高は18,085百万円(前年同期比1,6%増)となりました。

損益面におきましては、原材料費の上昇などがあったものの、工場生産性の向上に努めたことにより売上原価率は前年同期並みに止まりました。しかしながら、売上獲得や新規出店に伴う経費が増加したことにより、営業損失は237百万円(前年同期は139百万円の損失)、経常損失は158百万円(前年同期は45百万円の損失)、四半期純損失は189百万円(前年同期は108百万円の損失)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[洋菓子製造販売事業]

干菓子につきましては、バレンタインデー、ホワイトデー、ハロウィーンなどのイベント商戦の成功や凍らせてシャーベットなどの夏季商品が好調に推移したこともあり、前年同期を上回る売上高となりました。洋生菓子につきましては、カスタードプリンの好調やプリンに特化した新ブランド店「プリンのたまご」の新規オープン、新商品を投入した半生菓子の復調はあったものの、ゼリー、ケーキなどが低調に推移し、前年同期を下回る売上高となりました。

その結果、当事業の売上高は16,685百万円(前年同期比0.8%増)となりました。

「喫茶・レストラン事業]

喫茶・レストラン事業につきましては、セルフサービス方式の「カフェモロゾフ神戸ハーバーランドumie店」、「カフェモロゾフ三井アウトレットパーク滋賀竜王店」などの新規出店、メニュー再編、集客イベントの開催などにより売上拡大を図り、売上高は1,399百万円(前年同期比11.9%増)となりました。

(2)財政状態

当第3四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ928百万円減少し、19,386百万円となりました。資産の増減の主なものは、受取手形及び売掛金の減少額2,933百万円、仕掛品の増加額817百万円、有価証券の増加額501百万円、投資有価証券の増加額371百万円であります。負債は前事業年度末に比べ813百万円減少し、7,968百万円となりました。これは主に未払法人税等の減少額392百万円、支払手形及び買掛金の減少額331百万円によるものであります。純資産は前事業年度末に比べ114百万円減少し、11,418百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少額334百万円、その他有価証券評価差額金の増加額220百万円によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、297,701千円であります。 なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年12月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,692,267	36,692,267	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 1,000株であります。
計	36,692,267	36,692,267	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)		資本準備金 残高(千円)
平成25年8月1 日~ 平成25年10月 31日	-	36,692,267	-	3,737,467	-	3,918,352

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 439,000	-	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,801,000	35,801	同上
単元未満株式	普通株式 452,267	-	-
発行済株式総数	36,692,267	-	-
総株主の議決権	-	35,801	-

【自己株式等】

平成25年10月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
モロゾフ株式会社	神戸市東灘区御影本 町六丁目11番19号	439,000	-	439,000	1.20
計	-	439,000	-	439,000	1.20

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年8月1日から平成25年10月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年2月1日から平成25年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

	前事業年度 (平成25年 1 月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	716,696	630,972
受取手形及び売掛金	4,623,790	1,689,822
有価証券	2,200,049	2,701,547
商品及び製品	2,191,915	2,002,798
仕掛品	236,930	1,054,467
原材料及び貯蔵品	332,333	413,278
その他	268,858	634,628
貸倒引当金	18,300	6,700
流動資産合計	10,552,274	9,120,816
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,605,981	2,589,816
土地	3,234,337	3,234,337
その他(純額)	1,680,721	1,706,938
有形固定資産合計	7,521,040	7,531,092
無形固定資産	145,291	132,262
投資その他の資産		
投資有価証券	1,518,843	1,890,031
その他	578,140	712,881
貸倒引当金	200	200
投資その他の資産合計	2,096,784	2,602,713
固定資産合計	9,763,115	10,266,068
資産合計	20,315,389	19,386,884
只 <u>任</u> 口引	20,313,309	19,000,004

	前事業年度 (平成25年 1 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成25年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,866,837	2,535,385
短期借入金	2,118,400	2,118,400
未払法人税等	528,089	136,086
賞与引当金	246,450	499,437
その他	1,454,204	1,126,183
流動負債合計	7,213,982	6,415,493
固定負債		
長期借入金	820,600	619,300
退職給付引当金	336,399	478,770
環境対策引当金	25,726	25,726
その他	385,928	429,480
固定負債合計	1,568,654	1,553,278
負債合計	8,782,636	7,968,771
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,737,467	3,737,467
資本剰余金	3,921,300	3,921,373
利益剰余金	3,582,616	3,248,315
自己株式	114,195	115,366
株主資本合計	11,127,188	10,791,789
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	148,640	369,399
土地再評価差額金	256,924	256,924
評価・換算差額等合計	405,564	626,323
純資産合計	11,532,753	11,418,113
負債純資産合計	20,315,389	19,386,884

(2)【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成25年 2 月 1 日 至 平成25年10月31日)
売上高	17,796,366	18,085,293
売上原価	9,557,226	9,709,028
売上総利益	8,239,139	8,376,264
販売費及び一般管理費	8,379,090	8,613,268
営業損失()	139,950	237,004
営業外収益		
受取利息	3,769	2,915
受取配当金	22,412	20,436
利用分量配当金	75,220	62,576
その他	34,946	29,229
営業外収益合計	136,348	115,158
営業外費用		
支払利息	39,634	35,544
その他	2,239	1,382
営業外費用合計	41,874	36,926
経常損失()	45,475	158,773
特別利益		
固定資産売却益	1,000	38
特別利益合計	1,000	38
特別損失		
固定資産除売却損	17,454	31,094
減損損失	7,581	2,343
特別損失合計	25,036	33,437
税引前四半期純損失()	69,511	192,171
法人税、住民税及び事業税	202,834	99,831
法人税等調整額	163,665	102,719
法人税等合計	39,168	2,888
四半期純損失 ()	108,680	189,283

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間から、平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響は軽 微であります。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)

当社の売上高は季節的変動があり、バレンタインデー、中元、歳暮、クリスマス等の大きなイベントが少ない第3 四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ減少する傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 当第3四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 (自 平成25年2月1日 至 平成24年10月31日) 至 平成25年10月31日)

減価償却費 615,248千円 565,574千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 4 月26日 定時株主総会	普通株式	145,033千円	4円	平成24年 1月31日	平成24年 4月27日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月25日 定時株主総会	普通株式	145,017千円	4円	平成25年 1月31日	平成25年 4月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			≐田 枣√ 穷石	四半期 損益計算書
	洋菓子製造 販売事業	喫茶・レスト ラン事業	計	調整額 (注)1	計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	16,545,478	1,250,887	17,796,366	-	17,796,366
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	16,545,478	1,250,887	17,796,366	1	17,796,366
セグメント利益 又は損失()	776,003	61,105	714,898	854,848	139,950

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 854,848千円は、各報告セグメントに配分していない 全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失()と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			≐田 枣ケ 安石	四半期損益計算書
	洋菓子製造 販売事業	喫茶・レスト ラン事業	計	調整額 (注)1	類益計算者 計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	16,685,358	1,399,935	18,085,293	-	18,085,293
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	16,685,358	1,399,935	18,085,293	-	18,085,293
セグメント利益 又は損失()	703,584	63,760	639,824	876,829	237,004

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 876,829千円は、各報告セグメントに配分していない 全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2.セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失()と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)	
1 株当たり四半期純損失金額	3円0銭	5円22銭	
(算定上の基礎)			
四半期純損失金額 (千円)	108,680	189,283	
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	•	
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	108,680	189,283	
普通株式の期中平均株式数(株)	36,256,280	36,253,168	

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株 式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年12月5日

モロゾフ株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 西方実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモロゾフ株式会社の平成25年2月1日から平成26年1月31日までの第84期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年8月1日から平成25年10月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年2月1日から平成25年10月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、モロゾフ株式会社の平成25年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。